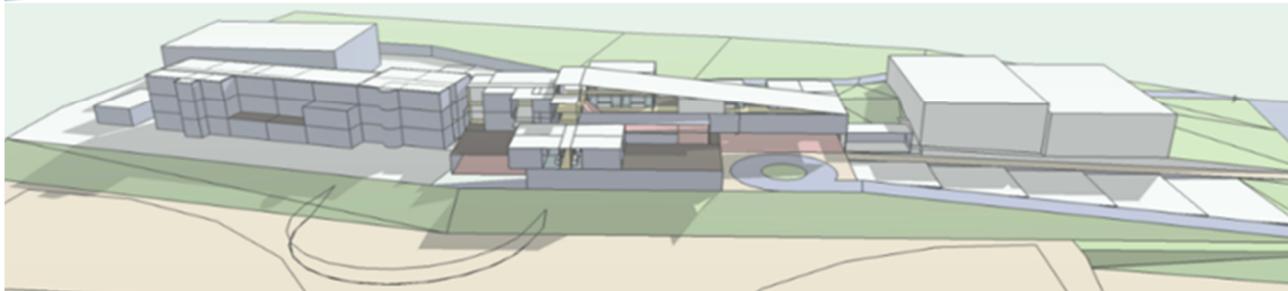


西田地区小中学校統合に向けて No.4

平成 28 年 2 月 22 日 郡山市教育委員会



西田地区の 5 つの小中学校区ごとに、地域の皆様を対象に説明会を開催しました。くわしくは以下のとおりです。

なお、ご意見・ご要望などを 2 月末まで受け付けております。保護者の皆様は学校へ、地区の皆様は西田行政センターへお寄せください。

1 説明会日程・場所・参加者数

- (1) 2 月 1 日 (月) 18:30～ 根木屋小学校にて 参加者 37 名
- (2) 2 月 2 日 (火) 18:30～ 大 田小学校にて 参加者 17 名
- (3) 2 月 4 日 (木) 18:30～ 鬼生田小学校にて 参加者 34 名
- (4) 2 月 5 日 (金) 18:30～ 高 野小学校にて 参加者 33 名
- (5) 2 月 8 日 (月) 18:30～ 三町目小学校にて 参加者 29 名

2 説明内容 小中一貫教育にかかる新しい制度「義務教育学校」について

(1) 小中一貫教育のはじまりから国の制度化まで

- ① 小学校から中学校への接続に様々な課題(不登校、学力、問題行動、いじめなど)
- ② 課題解決のための小学校と中学校の連携 → **小中を一貫した教育**
- ③ 全国の公立学校で「小中を一貫した教育」をする小・中学校が増加 → 小中一貫校
- ④ 「小中を一貫した教育」のよさを国が認めて制度化(H27.6) → **義務教育学校**

(2) 小中一貫教育のメリット

- ① 子どもにとっては
- ② 保護者にとっては
- ③ 「義務教育学校」にすることでさらに加わるメリット

3 主な質疑応答

※前期 6 年生を小学部、後期 3 年生を中学部と仮に表記いたします。

Q：学校名はどうなりますか？

A：「〇〇学校」「〇〇義務教育学校」としなくてもよく、自由に決められます。今後、児童生徒、保護者、地域の皆様からご意見をいただき、検討していきたいと考えています。

Q：義務教育学校のデメリットはありますか？

A：義務教育学校としての開校が全国的に認められるのは今年の 4 月からですので、特に保護者の皆様には不安に感じるところがあるかと思えます。皆様の不安や違和感を少しでもなくしていくよう、皆様のご意見をお聞きしたいと考えています。

Q：小学部と中学部で行事等は、一緒にやるのですか、別々にやるのですか？

A：小学部だけ、中学部だけ、小中合同と形態を工夫し、それぞれの発達段階に応じた教育的な効果を考慮して計画していきたいと考えています。

Q：これまで行われていた小学校の卒業式、中学校の入学式はどうなりますか？

A：小学校・中学校という区別がなくなるので、これまでのような小学校の卒業、中学校の入学はなくなります。しかし、小学部6年間で修了した時点で、節目となる式を挙行することは可能ですので、皆様のご意見をもとに検討してまいります。

Q：小学部は、何年生から部活動に参加できますか？

A：小学部の部活動参加は、保護者の承諾を得て実施したいと考えています。また、希望する児童の体力等も考慮する必要があります。大会参加については、小学部は小体連大会への参加、中学部は中体連大会への参加となります。

Q：学習計画を柔軟に行うということですが、できる子は上の学年の勉強ができるのですか？

A：公立学校であるため、学習内容は他校と変わりません。ただし、分からない内容を少し前に戻って学習したり(学び直し学習)、少し先の内容を学習したり(先取り学習)するなど、子どもの希望に応じた学習の時間も少し取り入れたいと考えています。

Q：先取り学習や学び直し学習は一斉に行うのですか？ 個人ごとですか？

A：個人の希望により、コースを選択するなどして学習する時間を想定しています。

Q：転出入はできますか？

A：これまでと同様の手続きにより、転出入は可能です。転出入の学年は他の公立小中学校と同じです。

Q：統合後の子どもたちが安心して通えるように、統合前の各小学校の学級担任の先生は新しい学校に残してほしいです。

A：全ての学級担任の先生をそのまま残すことはできませんが、配慮は必要だと考えております。今後検討していきます。

Q：養護教諭やスクールカウンセラーの配置について配慮願います。

A：県と連携して配慮していきます。

Q：PTA組織の準備はどうなりますか？

A：開校前年度には、検討委員会で進めていく予定です。